

戸籍謄本は、この記載が「全部事項証明」となっており、
戸籍抄本は、この記載は「個人(一部)事項証明」となっています

SAMPLE

		(2の1)	全部事項証明
本籍 氏名	東京都千代田区霞が関一丁目2番地 上海 太郎	計2ページあります。 切り離さず、すべてのページをメールに添付してください。	
戸籍事項 戸籍編製	【編製日】平成25年1月1日		
戸籍に記録されている者	【名】 太郎 【生年月日】昭和60年3月3日 【配偶者区分】 夫 【父】 上海一郎 【母】 上海花子 【続柄】 二男		
身分事項 出生	【生年月日】昭和60年3月3日 【出生地】東京都千代田区 【届出日】昭和60年3月8日 【届出人】 父		
婚姻	【婚姻日】平成25年4月1日 【配偶者氏名】 王慧 【配偶者の国籍】 中国 【配偶者の生年月日】 西暦1985年2月1日 【結婚の方式】 公元2000年7月11日 【証書提出日】 公元2000年7月11日 【送付を受けた日】 公元2000年7月11日 【受理者】 公元2000年7月11日 【従前の戸籍】 公元2000年7月11日		
戸籍に記録されている者	【名】 華 【生年月日】平成25年6月6日 【父】 上海太郎 【母】 王慧 【続柄】 長女		
身分事項 出生	【生年月日】平成25年6月6日 【出生地】中国上海市 【届出日】平成25年6月30日 【届出人】 父 【国籍留保の届出日】平成25年6月30日 【送付を受けた日】平成25年7月7日 【受理者】在上海日本国総領事		
戸籍に記録されている者			

SAMPLE

(2の2)

全部事項証明

身分事項 出生	【名】 翼 【生年月日】 平成26年7月7日 【父】 上海太郎 【母】 王慧 【続柄】 二女
	【生年月日】 平成26年7月7日 【出生地】 中国上海市 【届出日】 平成26年7月30日 【届出人】 父 【国籍留保の届出日】 平成26年7月30日 【送付を受けた日】 平成26年8月10日 【受理者】 在上海日本国総領事
	以下余白

発行番号 1111111111-1111111111-1111111111(東京都千代田区)
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成28年5月5日

婚姻・独身証明の場合は、申請日から3か月以内の戸籍謄本が必要です。例) 平成28年(2016年)5月5日発行の戸籍謄本を使用される場合は、平成28年(2016年)8月4日までに本申請をする必要があります。

千代田区長 ●●

印章